

第 1 号様式

(第 1 面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒105-8518
住 所 東京都港区芝大門一丁目 1 3 番 9 号
氏 名 昭和電工株式会社
代表取締役社長 市川 秀夫
(代理者) 川崎事業所長 長井 太一 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第 9 条第 1 項（同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	昭和電工株式会社			
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区扇町 5 - 1			
該当する事業者 の要件	☒ 規則第 4 条第 1 号該当事業者			
	☐ 規則第 4 条第 2 号該当事業者			
	☐ 規則第 4 条第 3 号該当事業者			
	☒ 規則第 4 条第 4 号該当事業者			
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）			
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業	
	中分類	16	化学工業	
主たる事業 の内容	化学工業製品の製造			
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		467,864 k l	
	☐ 自動車の台数		台	
	☒ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		133,818 t -CO ₂	
連絡先	担当部署	担当部署名	環境安全部	
		所在地	川崎市川崎区扇町 5 - 1	
	電話番号		0 4 4 - 3 2 2 - 6 8 0 1	
	F A X 番号		0 4 4 - 3 2 2 - 6 8 0 5	
	メールアドレス			
※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ～ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取り組みについては、ホームページにて公表しています。 http://www.sdk.co.jp/csr/environment/climate.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

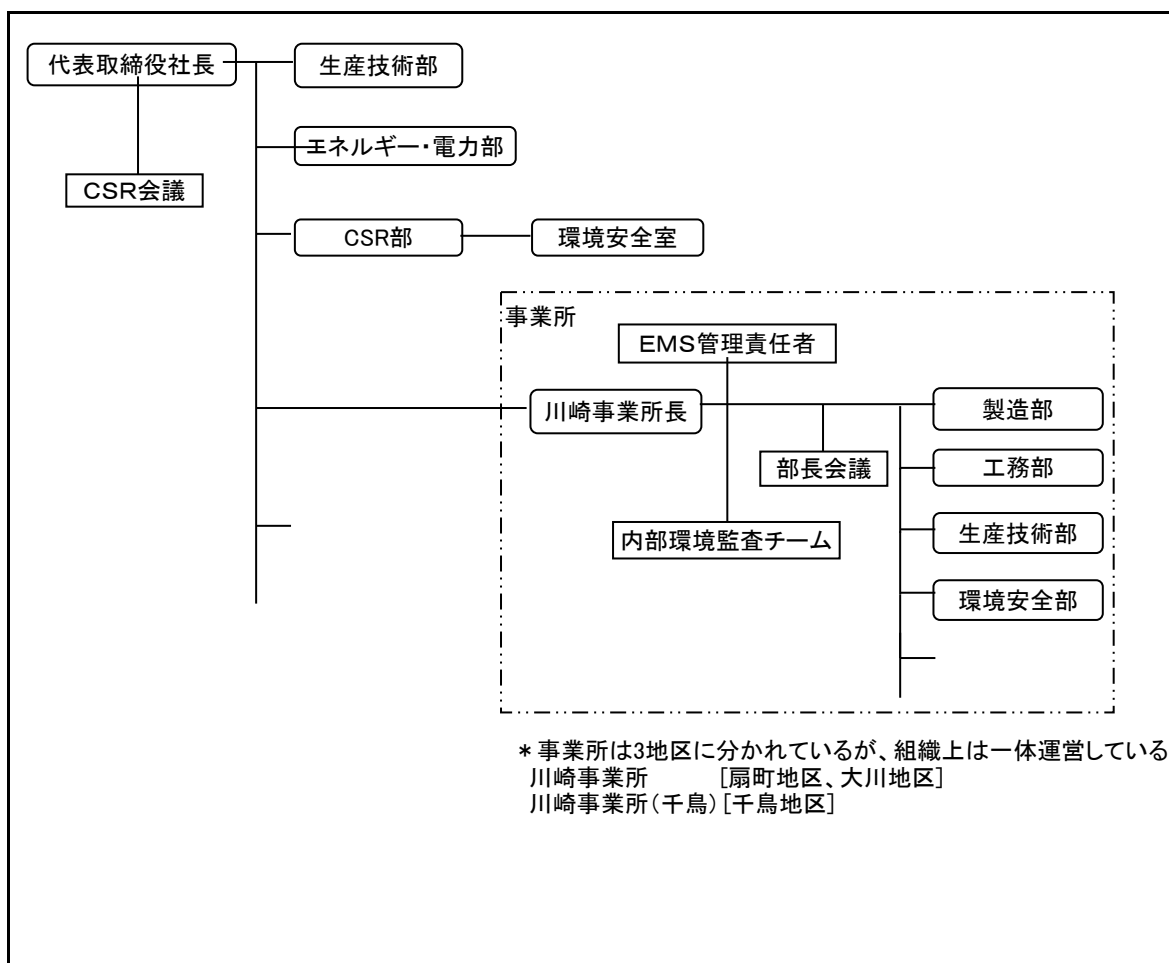
1. 事業者

- (1) 製品の全ライフサイクルにおいて、安全及び健康を確保し環境を保護する観点から、事業活動を継続的に見直すとともに改善に努める。
- (2) 生産活動において、従来型の環境保全はもとより、原料転換、省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化、化学物質の排出量削減等を推進し、地球環境との調和による持続的発展に努める。
- (3) 新製品開発、新規事業、設備の新設・増設・改造において、安全と健康の確保及び環境の保護に配慮する。
- (4) 安全と健康の確保及び環境の保護に寄与する研究開発、技術開発を推進し、代替製品・新製品の事業化の推進を図る。

2. 事業所

- (1) 化学製品の設計から物流までの段階で廃棄物や環境負荷の削減、省資源、省エネルギー等環境保全に配慮した活動に努める。
- (2) 川崎事業所の活動が環境に及ぼす影響を認識し、継続的な改善と汚染の防止に努める。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成 2 4 年度	目 標 年 度	平成 2 7 年度
基 準 排 出 量	(実) 724,023 t-CO ₂ (調) 723,544	目 標 排 出 量	(実) 673,523 t-CO ₂
削 減 率	(実) 7.0 %	削 減 量	(実) 50,500 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量		単 位	
基 準 年 度 の 値		目 標 年 度 の 値	
削 減 率	%		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

排熱利用、生産高効率化の取組み、バイオマス燃料使用などの施策の中から計画期間内に実現可能性のある手法について削減量を計算し、予想される生産計画から推定されるCO₂排出量を考慮した上で、目標排出量を決定した。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)	○ガス改質（水素生産）に必要な燃料の削減 プラスチックガス化設備の処理能力向上および水素収率向上によりアンモニア製造の原料である水素の供給量を増加させることで、都市ガスを改質して水素を得る為に必要な燃料の使用量を削減する。 ○プラスチックガス化設備の排熱利用 プラスチックガス化設備の冷却水の排熱を回収し、ボイラー復水の予熱に利用する。 ○発電施設でのバイオマス利用 発電ボイラーにおいて、燃料の一部を石油コークスや都市ガスからバイオマスに代替することで、化石燃料の使用量を削減する。 ○製造工程からの副生物の燃料利用 製造工程から発生する副生物を蒸気発生設備の燃料として使用することで、都市ガス使用量を削減する。 ○PFCの排出量削減 製造工程から発生するPFCを加熱処理することで排出を削減する。
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 3 号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

発電ボイラー用の燃料の削減を図るため、バイオマス燃料を利用する検討を行った。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- 余剰蒸気の合理的利用
扇町地区の余剰蒸気を大川地区に送給する配管を設置して、大川地区ボイラー燃料使用を削減
- 高性能電解装置へ更新
苛性ソーダ製造の電解装置を高性能電解装置に更新して、電力原単位の向上
- プラスチックガス化設備の排熱利用
ガス化設備で発生した高温ガスより回収した排熱を発電ボイラーで使用する為に配管を設置

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

○廃プラスチックのケミカルリサイクル

各自治体が回収した使用済み容器包装プラスチックを、アンモニアの原料ガスとして再資源化するケミカルリサイクルを実施し、従来法で原料ガスを生産するために必要であった燃料の使用量を削減するとともに、廃棄物として単純焼却する場合と比較して、全ライフサイクルにおけるCO2排出量を削減する。
アンモニア1t製造あたり1.3t-CO2削減。

○モーダルシフトの推進

製品の輸送において、トラックやタンクローリーによる輸送から、環境負荷が小さく大量輸送に適した船舶や鉄道に切り替えることで、輸送単位あたりのCO2排出量を削減する。
千鳥地区の当該製品について、1t輸送あたり60～70%のCO2削減。

○余剰麻酔ガス回収装置の販売供給

余剰麻酔ガスを分解・回収する処理装置を販売供給し、一酸化二窒素の排出抑制する。
分解しない場合と比較して、CO2換算で95%削減。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

○「CO2ダイエット」活動

従業員個人が家庭でのCO2削減を行う活動を全社的に推進する。

○CSR調達の推進

原材料調達から製造・販売に至るサプライチェーン全体において、社会・環境に配慮した活動を取引先と共同で推進するため、CSR調達を推進する。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	724,023	t-CO ₂
(調)	723,544	

イ 第 3 号該当者等

	t-CO ₂
--	-------------------

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎事業所	川崎区扇町 5-1	1621	ソーダ工業	699,031 t-CO ₂
川崎事業所(千鳥)	川崎区千鳥町 2-3	1631	石油化学系基礎製品製造業	24,950 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎事業所	川崎区扇町 5-1	1621	ソーダ工業	699,031 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

事業所数	2
------	---